

第2号議案

平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案） の承認について

平成24年度事業計画

東日本大震災の発生から1年が経過し、東京電力福島原子力発電所事故に伴う、放射能汚染への対応に加え、電力不足や電気料金の値上げ問題等、今後の大きな課題となっております。

また、原油や穀物等の国際価格の上昇による飼料価格や資材費の上昇に加え、わが国経済の停滞による消費の停滞、円高に伴う畜産物の輸入の増加等、畜産の経営環境は、厳しさを増してきております。

一方、国や県においては、財政状況の悪化により、事業の縮小や補助金の削減等が24年度についても見込まれております。

こうした状況に対し、国をはじめとする現行制度をできるだけ活用すると共に、県や関係機関の支援のもと、安全で品質の高い畜産物の県民への安定供給を目指し、生産者の経営の安定、飼養管理技術、家畜衛生管理向上等の推進に努めるほか、消費者への畜産への理解増進に向けて一層の推進を図る計画です。

更に24年度も、協会単独事業の活用を図るなどにより、県等の行政や、生産者からの、原発事故被害補償対応のような緊急的要望に対しても、積極的に対応に努める計画です。

I. 畜産経営を支援する事業

1 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会）

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体質強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進及び地域畜産の活性化に向けた体制強化に係る事業の推進を図る。

2 畜産コンサルタント等設置事業（県）

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

3 会報誌編集発行事業（協会単独）

畜産に関する情報を収集し、会報誌を発行することにより、畜産のネットワーク化を図る。

4 地域畜産総合支援体制整備事業（県）

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域畜産組織体への支援指導や畜産経営関係情報のデータベース化等を推進することにより、畜産経営体の安定化を図る。

5 貸付事業指導等事業（（財）畜産近代化リース協会）

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

また、新規開拓のための調査等を行う。

6 畜産特別資金等推進指導事業（（社）中央畜産会）

県支援協議会において大家畜・養豚経営改善支援資金借入者や畜産経営維持緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用牛生産において繁殖経営の担い手に高齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手の育成により生産地域の活性化を図り、生産基盤の拡大、安定化を推進する。

8 県産豚肉知名度向上対策事業（県）

本事業で作成した統一名称、キャッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、広

く消費者への県産豚肉の知名度を高めると共に、各種商談会により県産豚肉の販売の促進を図る。

9 県産牛肉知名度向上対策事業（県）

県内の銘柄牛肉の生産者、販売者等と連携し、これら牛肉に関する共通名称及びキヤッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、県産牛肉の知名度の向上を図る。

10 畜産新規就業者確保・定着推進事業（協会単独）

畜産は他農業分野に比べて法人化が進み雇用の受け皿として期待されているが、畜産への就業希望者が少なく、また、離職者率が高い状況にある。そこで、畜産分野への就業の促進を図るため、畜産業における雇用状況を把握するとともに、畜産就業者の確保及び定着に係る支援活動を行い、もって畜産経営の安定と振興に資する。

II. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

1 家畜生産農場清浄化支援対策事業（公募）

ヨーネ病の防疫対策、オーエスキー病の清浄化対策及び予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

（1）疾病清浄化支援対策

①ヨーネ病清浄化支援対策 「計画頭数：3頭」

ヨーネ病のまん延防止と農場清浄化のために、家畜飼養者が自主的に行う感染子牛や同居牛等の淘汰を促進するため、自主検査費、評価人旅費、評価費及びとう汰奨励費等について助成を行う。

②オーエスキー病清浄化支援対策

・ワクチン接種「計画頭数：1,400,000頭」

地域全体の取組みと接種農家における接種対象豚の全頭接種を促進するため、接種推進費、全頭接種地域奨励費の助成を行う。

・清浄度等把握のための検査「計画頭数：2,800頭」

地域全体で本病の清浄化を確認するため、農場の飼養規模に応じて抽出された対象豚の抗体検査に対して助成を行う。

・感染豚のとう汰更新費「計画頭数：200頭」

抗体検査により本病に感染していることが確認された繁殖豚（候補豚を含む）のとう汰等に対する助成を行う。

（2）疾病発生・流行防止事業

吸血昆虫媒介疾病(アカバネ病)の予防接種費用を助成。

ワクチン接種を推進するため、下記ワクチンの接種について助成を行う。

ワクチン種類	計画頭数(頭)	助成額(円/頭)
牛アカバネ病(単味)ワクチン	9,000	未定
牛アカバネ病(3混)ワクチン	10,000	未定

(3) 農場飼養衛生管理強化(新規)

牛、豚、鶏農場が自主的に取り組む、獣医師等による飼養衛生管理向上のための取組を支援する。

2 家畜防疫互助基金造成等支援事業((独)農畜産業振興機構、(社)中央畜産会)

畜産経営に甚大な影響を及ぼす特定5疾病(豚コレラ・口蹄疫・牛肺疫・牛疫・アフリカ豚コレラ)の侵入に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の疾病発生時に互助補償し、もって速やかな経営再建を図る。

事業参加者：牛農家790戸、豚農家220戸

3 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業(公募)

県内におけるBSE検査が必要な24ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費の一部を助成する。「計画頭数：1,800頭」

4 馬飼養衛生管理特別対策事業((社)中央畜産会)

乗馬クラブ飼養馬等に関する飼養状況や獣医療の調査や、馬衛生に関する技術講習会等を開催し、馬自衛防疫意識の向上に努める。

5 育成馬予防接種推進事業((社)中央畜産会)

1歳馬及び2歳馬の競走用育成馬に対し、日本脳炎、破傷風及びインフルエンザについて予防接種を推進するため、予防接種購入費、獣医師手当等について助成を行う。

6 馬鼻肺炎流産予防接種事業((社)中央畜産会)

馬鼻肺炎の発生を防止するため、軽種繁殖牝馬に対して馬鼻肺炎の予防接種に要する経費の一部(予防接種購入費、獣医師手当等)について助成する。

7 千葉県オーエスキー病清浄化支援対策事業(協会単独)

オーエスキー病の清浄化を図るため、千葉県オーエスキー病防疫対策実施要領に基づき、清浄化確認検査に取り組む農家等を対象に抗体検査経費の一部について助成する。

「計画頭数10,000頭」

8 千葉県農場HACCP推進指導事業(協会単独)

農場HACCPの普及促進を図るため、基本的なHACCP手法を理解し、その取り組みを開始しようとしている農場に対して、認証へ向けて指導・支援等を実施する。

(1) 推進会議の開催(2) 希望調査の実施(3) 指導員の派遣(4) 実証展示農場選定 等々

9 千葉県家畜排せつ物利活用推進事業(協会単独)

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律」が完全施行され、管理基準においては一定の成果を得ているが、循環型社会の形成に資する観点からもその普及・推進が必要となっており、これまでの利用に加え、さらなる高度利用や耕種農家におけるたい肥等の利用促進が求められており、施設を整備した畜産経営に対し、環境問題の改善及び耕畜連携の推進によりたい肥等の利活用の促進を図る。

10 特定疾病損耗防止事業(協会単独)

下記疾病に対し予防接種を推進する。

ワクチン種類	計画頭数(頭)	ワクチン種類	計画頭数(頭)
I B R 単味(生)	3, 2 5 0	豚丹毒(生)	8, 0 0 0
I B R 3 混(生)		豚日本脳炎(生)	8 0 0
I B R 5 混(生・不)		豚日脳・パルボ	8 0 0
I B R 6 混		豚パルボ(生)	8 0 0
オーエスキー病	5, 0 0 0	TGE・PED 2 混(生)	2 0

Ⅲ. 畜産の活性化を高める事業

1 畜産関係団体調整機能強化事業((社)中央畜産会)

畜産情勢の変革に対応するため、畜種を越えた畜産に携わる女性の県内ネットワーク活動(ちば畜産レディースネットワーク)を支援し、畜産の振興を図る。

2 畜産フードチェーン連携推進事業(協会単独)組替

畜産に対する消費者や生徒・児童等の理解を促進するため、ふれあい体験、体験交流等や情報提供を実施することにより、いきいきとした畜産経営活動と地域の活性化に資する。

Ⅳ. 畜産物の品質向上を図る事業

1 養豚改良対策事業

登記登録、豚共進会、種豚オークションを含めた業務を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

(1) 登録事業 (協会単独)

優良種豚改良の基本となる登録を (社) 日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 160頭、子豚登記 530頭、一代雑種血統証明 325頭

産子検定 70頭、肉豚証明 800頭

(2) 豚共進会事業 (県)

種豚及び肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 9月下旬 出品頭数 300頭

種豚の部： 10月下旬 出品頭数 50頭

(3) 種豚オークションの開催 (協会単独)

本県ブリーダーが生産する優良種豚の流通を促進するため養豚生産者、関係者の協力を得て開催し、もって本県種豚の改良・確保を図る。

第1回開催： 6月 第2回開催： 10月 第3回開催： 2月

(4) 優良種豚利用促進事業 (協会単独)

優良種豚の流通促進を図る為、種豚生産者の販売可能頭数を把握し、種豚購入生産者に情報提供する。

種豚情報の発行： 3月、 7月、 11日

(5) 優良種豚場認定事業 ((社) 日本養豚協会)

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため (社) 日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

遺伝資源保存指定種豚場 8場

(6) 原種豚認定事業 (協会単独)

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材、豚人工授精用精液等の助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 9場

能力血統の証明 子豚登記300頭、 種豚登録50頭

産子検定 10頭、 繁殖登録 5頭

2 系統豚相性診断事業 (県)

本県で現在開発中のランドレース種の系統豚の能力を最大限に活かせる経済効率の高い相性の良い大ヨークシャーとデュロック種の最適な組合せを見つけるため、養豚

現場で相性診断を実施し、系統豚の普及を図る。

3 系統豚維持増殖推進事業（県）

本県で作出された系統豚の維持・増殖、高能力で経済性に優れた種豚改良の推進及び県内種豚生産の種豚生産体制の強化を図るため、純粋種豚の繁殖能力や能力検定等を推進するとともに、生産肉豚の肉質の改善、斉一性や経済能力の向上を推進する。

4 未利用資源活用養豚飼料利用促進事業（協会単独）

エコフィード、飼料米、サツマイモ等の県内未利用飼料資源の活用による飼料自給率の向上の促進について、関係機関及び耕種農家等の協力のもと実施する。

V. 畜産経営の安定化を図る事業

1 肉用子牛生産者補給金制度（（独）農畜産業振興機構）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図る。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適性かつ円滑な運用に努める。

個体登録計画頭数

黒毛和種 1, 400頭 その他肉専用種 30頭

交雑種 8, 600頭 乳用種 4, 170頭 計 14, 200頭

2 肉用牛繁殖経営支援事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、指定肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、肉用牛繁殖経営支援交付金を交付することにより、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

3 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（1）肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（（独）農畜産業振興機構）

①制度運営適正化推進事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる処理、事務委託先への個体登録、販売・保留及び異動確認等の委託により、円滑な実施に努める。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ 肉用子牛取引情報の収集分析の円滑な実施を図る。

②指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、運営体制の強化を図る。

4 肉用牛肥育経営安定対策特別事業（(独)農畜産業振興機構）

肉用牛肥育経営は、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。このため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、もって肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

個体登録計画頭数

肉専用種	3,000頭	交雑種	9,000頭	乳用種	5,000頭
計	17,000頭				

5 肉豚生産安定対策事業（県）

農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業の生産者負担金の一部を助成し、養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産を確保しり

6 政策要請活動

生産者が考えている諸問題解決のため、生産者組織との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

VI. 特別事業

1 種豚改良対策基金

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るためのこの基金を有効に活用する。

2 日本政策金融公庫調査・委託事業

今後の農業の振興を図っていくためには、意欲と能力のある担い手を中心となる農業構造を確立することが喫緊の課題となっており、日本政策金融公庫では、担い手経営の支援のために公庫資金が地域の実態に応じて総合的かつ計画的に活用されるよう資金を用意している。ついては、公庫資金に対する理解、活用を促進するためのPRを行う。

Ⅶ. その他

1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

安全安心な畜産物の安定的な生産と流通・消費を促進するための県域畜産関係団体の連携を図る事務局を努める。

2 千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂協会との事務委託契約により、協会の執行事業に係る事務を取り扱う。

3 馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興推進協議会会員16団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

4 ナイスポークチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するため事務を取り扱う。

5 千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を取り扱う。

6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産を理解してもらうなど、より魅力ある畜産にすることを目的とする活動の支援するため事務を取り扱う。

7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るため、平成19年4月に設立したNPO法人の会員は、現在、個人50名、団体10名となった。

当畜産協会が事業実施主体である千葉県農場HACCP推進指導事業については、その事務の一部をNPO法人に委託し実施している。

畜産協会は、NPO法人エコグループ市原が主体となって平成22年度から実施している社団法人畜産技術協会の「生産コスト低減畜産生産技術開発推進事業」（河川堤防刈草を有効活用した乳用牛発酵TMR飼料の開発による牛生産コスト削減効果の評価）に関して共同開発者として参加し、その助言をしていく。

また、畜産協会が実施主体として実施した（平成19年度～平成21年度）人材活用モデル体制整備事業により登録された人材バンクを今後も活用して、NPO法人と連携し生産者等の支援に取り組んでいく。

8 千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会関連事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射能物質により汚染された稲わらが流通し牛肉などに風評被害が出ている問題で、千葉県内の肉用牛生産者が損害賠償請求を行うため、「千葉県肉用牛損害賠償生産者会 会長 山崎 巖」が設立され、本協会が事務局となり、千葉県肉用牛原発事故損害賠償請求生産者会支援連絡会議（千葉県家畜商協同組合、千葉県肉牛生産農業協同組合、千葉県配合飼料価格安定基金協会[千葉県全日本畜産経営者協会]、千葉県農業協会、千葉県食肉公社、横芝光町《東陽食肉センター》、県南畜産処理事業協同組合《南総食肉センター》等）の協力を得て、肉用牛生産者へ各種事務手続きなどの支援を行う。